

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

富山コンクリート工業 株式会社

2024年9月30日

株式会社 足利銀行

## 目次

1. はじめに.....	1
2. 会社概要.....	2
(1) 企業概要.....	2
(2) 事業内容.....	5
(3) 製造工程.....	9
(4) あゆみ.....	13
(5) 経営理念.....	15
3. 地域との関連性.....	16
4. 包括的分析.....	17
(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析.....	17
(2) 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性.....	19
5. サステナビリティ活動.....	22
(1) 環境面での活動.....	22
(2) 社会面での活動.....	28
(3) 経済面での活動.....	33
6. KPI の設定.....	35
(1) 環境面.....	35
(2) 社会面.....	36
(3) 経済面.....	37
7. マネジメント体制.....	38
8. モニタリング.....	39

## 1. はじめに

足利銀行は、富山コンクリート工業株式会社（以下、富山コンクリート工業）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、富山コンクリート工業の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業<sup>1</sup>に対するファイナンスに適用している。

### <本ファイナンスの概要>

金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
実行日	2024 年 9 月 30 日
モニタリング期間	5 年

1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業

## 2. 会社概要

### (1) 企業概要

企業名	富山コンクリート工業株式会社
所在地	茨城県筑西市菅谷 1624
役員・従業員数	76 名
創業	1935 年 4 月
資本金	6,800 万円
業種	製造業
事業内容	各種コンクリート二次製品の製造販売
事業所等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本社・茨城営業所 (茨城県筑西市菅谷 1624)</li> <li>・ 小栗工場 (茨城県筑西市小栗 13-1)</li> <li>・ 真岡工場・栃木営業所 (栃木県真岡市下籠谷 4339)</li> </ul>
グループ会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富商株式会社 所在地：茨城県筑西市菅谷 1624 事業内容：土木資材の卸売事業</li> <li>・ 岡本運送株式会社 所在地：茨城県桜川市大国玉 3403-1 事業内容：コンクリート製品を中心とした運送事業</li> </ul>

(2024 年 9 月 1 日時点)

### 沿革

1935年 4月	茨城県旧下館町において富山忠一が富山コンクリート工業所を創立する
1954年 1月	富山コンクリート工業株式会社を設立（株式会社化）
1961年 10月	栃木県真岡市に真岡工場を新設する
1965年 10月	本社工場を廃止し、下館市菅谷字石堀 1513 に下館工場を新設する
1971年 11月	下館工場が日本工業規格（旧 JIS）表示認定工場となる
1972年 1月	グループ会社の岡本運送株式会社を設立する
1972年 11月	富山省三が代表取締役社長に就任する
1973年 5月	茨城県真壁郡協和町小栗に小栗工場を新設する
1979年 6月	グループ会社の富商株式会社を設立する
1993年 11月	小栗工場が防火水槽（40 m <sup>2</sup> ）の型式認定を取得する （日本消防設備安全センター）
1996年 10月	富山一郎が代表取締役社長に就任する
1998年 11月	小栗工場が耐震性貯水槽（60、80、100 m <sup>2</sup> ）の型式認定を取得する （日本消防設備安全センター）
2001年 6月	小栗工場が耐震性貯水槽（40 m <sup>2</sup> ）の型式認定を取得する （日本消防設備安全センター）
2003年 1月	小栗工場が日本工業規格（旧 JIS）表示認定工場となる
2003年 5月	下館工場を閉鎖し、真岡工場と小栗工場の2工場に集約する
2007年 1月	小栗工場が日本産業規格（新 JIS）適合性認証を受ける
2012年 11月	真岡工場が日本産業規格（新 JIS）適合性認証を受ける
2015年 2月	小栗工場が茨城県リサイクル建設資材認定を取得する
2015年 3月	真岡工場がとちの環エコ製品認定を取得する
2019年 12月	小栗工場の新事務所が完成する
2021年 7月	小栗工場の敷地を拡張する
2022年 1月	小栗工場の4班建屋が稼働開始する
2023年 12月	小栗工場の屋根に自家消費型太陽光発電設備を設置する

<事業所一覧>



本社・茨城営業所



小栗工場



真岡工場・栃木営業所

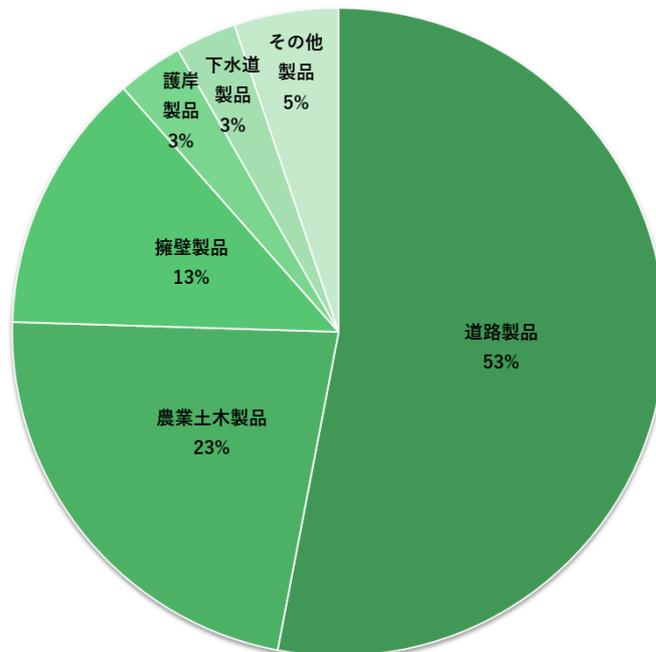
同社提供資料より

## (2) 事業内容

コンクリートは、その強度や施工のしやすさ、コスト面において優れた材料として、多くの土木建築構造物に使用されており、まちづくりにとって欠かせない資材の一つとなっている。同社はそのようなコンクリートを用いて、主に土木関連で使用されるコンクリート二次製品を製造している。コンクリート二次製品とは、一次製品の生コンクリートを工場で製品に加工したものの総称である。工場で製造することで一定の品質を確保し、工事現場における施工の省力化や工期短縮を図ることができるなどの特長をもつ。

同社では、道路に使用される側溝や歩車道境界ブロック、農業土木で使用される用水路や排水路、河川で使用される護岸用ブロックマット、宅地造成の際に使用される宅地境界壁等、幅広い製品を製造している。このような幅広い製品の取り扱いは、これまで同社が時代や顧客のニーズに応じて、様々な製品開発に取り組んできた証である。また製品については、日本産業規格（JIS）適合性認証を取得した自社工場において、高い品質管理体制のもと製造している。これらのコンクリート製品は、人々の暮らしに重要なインフラの整備に数多く利用されており、製品の供給を通じて、まちづくりに貢献している。

<製品種類別の出荷額割合（2024/4期）>



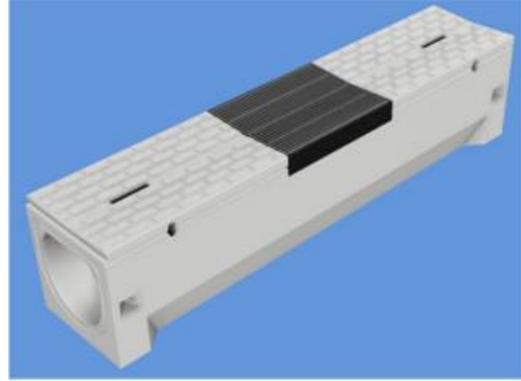
同社提供データをもとに足利銀行作成

＜同社が製造する製品＞

道路製品



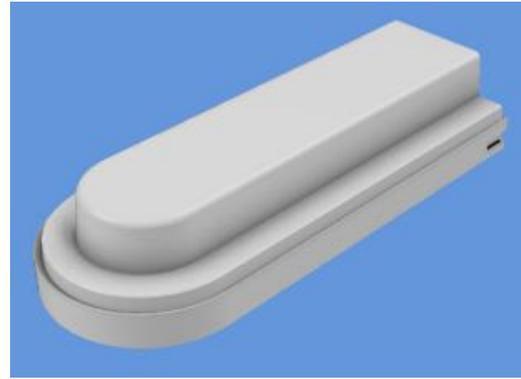
側溝（長尺U字溝）



側溝（ユニロード）



基礎付歩車道境界ブロック（防草タイプ）

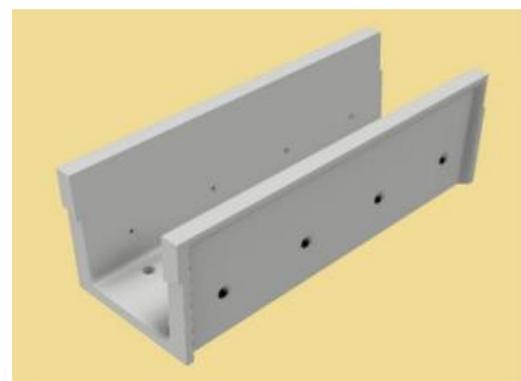


基礎付センターブロック（防草タイプ）

農業土木製品



用水路（N-U型水路）



排水路（排水フリューム）

擁壁製品



スペースウォール



フェンスウォール

護岸製品



ソルコマット



ソルコマット

下水道製品



ラダホール斜壁 (マンホール)



ラダホール直壁 (マンホール)

その他製品



耐震性貯水槽

同社提供資料より

<日本産業規格適合性認証書>

発効日：2022年1月29日

Certification for Japanese Industrial Standards

**JIS** 日本産業規格適合性認証書

富山コンクリート工業株式会社 殿

産業標準化法第30条第1項に基づき、下記のとおり当該日本産業規格への適合を認証いたします。

記

認証番号：TC0306097

認証取得者の氏名及び名称：富山コンクリート工業株式会社  
住 所：茨城県筑西市菅谷1624番地

証工業品の名称：プレキャスト鉄筋コンクリート製品

認証に係るJIS番号：JIS A 5372

認証の区分：I類

工場及び事業所の名称：富山コンクリート工業株式会社 小栗工場  
所 在 地：茨城県筑西市小栗13番地1

「認証の範囲」、「認証マーク等の表示」、「付記事項の表示」及び「表示の方法」については日本産業規格適合性認証書附属書による。

認証契約日：2007年1月29日  
有効期限：2025年1月28日

 一般財団法人 建材試験センター  
Japan Testing Center for Construction Materials  
東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番15号  
理事長 福水健文

小栗工場

発効日：2021年11月5日

Certification for Japanese Industrial Standards

**JIS** 日本産業規格適合性認証書

富山コンクリート工業株式会社 殿

産業標準化法第30条第1項に基づき、下記のとおり当該日本産業規格への適合を認証いたします。

記

認証番号：TC0312009

認証取得者の氏名及び名称：富山コンクリート工業株式会社  
住 所：茨城県筑西市菅谷1624番地

証工業品の名称：プレキャスト無筋コンクリート製品  
プレキャスト鉄筋コンクリート製品

認証に係るJIS番号：JIS A 5371、JIS A 5372

認証の区分：I類

工場及び事業所の名称：富山コンクリート工業株式会社 真岡工場  
所 在 地：栃木県真岡市下籠谷4339番地

「認証の範囲」、「認証マーク等の表示」、「付記事項の表示」及び「表示の方法」については日本産業規格適合性認証書附属書による。

認証契約日：2012年11月5日  
有効期限：2024年11月4日

 一般財団法人 建材試験センター  
Japan Testing Center for Construction Materials  
東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番15号  
理事長 福水健文

真岡工場

同社提供資料より

### (3) 製造工程

コンクリート製品は、主に以下のプロセスで製造される。

#### ①原材料確保



・原材料は、セメント、水、骨材、混和材料、鉄筋が使用される。

セメント：コンクリートの主原料であり、水と混ぜ合わせることで化学反応が起こり硬化する。

水：コンクリートを硬化させる役割を持つ。

骨材：砂や砂利等のことであり、一緒に混ぜ合わせることでコンクリートの強度および耐久性を高める。

混和材料：上記以外の材料のことであり、コンクリートなどに特別の性質を与えるために加えられる。

鉄筋：コンクリートと一緒に型枠に入れて成形することで、製品の強度を高める。

#### ②原材料の計量・配合



・原材料を計量し、配合する。

・配合比率は製品によって様々である。

### ③混練



- ・配合した原材料をミキサーで混練する。

### ④成形



- ・型枠に鉄筋などの補強材を設置し、混練された生コンを流し込む。
- ・振動機（バイブレーター）で十分な締め固めを行い、密度の高いコンクリートを成形する。

⑤養生



・蒸気を用いた高温養生を行い、コンクリートを十分に硬化させる。

⑥脱型



・養生後、硬化したコンクリート製品を脱型機で型枠から抜き出す。

⑦検査・出荷



- ・製品の規格確認のための寸法検査や、強度確認のための圧縮強度試験等を行う。
- ・検査を合格した製品のみが出荷される。

#### (4) あゆみ

富山コンクリート工業は、創業者である富山忠一氏が事業を起こしたことに始まる。忠一氏は17歳の時に志を立て上京し、左官職人となり、セメントの知識を得て故郷である旧下館町（現筑西市）に戻り土木作業に従事した。その後、1935年にコンクリート製品を取り扱う「富山コンクリート工業所」を設立し、1954年に株式会社化した。1961年には忠一氏の出身地である旧大内村（現真岡市）に工場を新設し、以後、下館工場、小栗工場と順次事業を拡大していった。創業当時より、地元である茨城県、栃木県を中心に事業を営んでおり、地元密着の姿勢はこの頃より変わらない。

1972年には2代目である富山省三氏が代表取締役役に就任した。省三氏は、会社経営を行う傍ら、市政や県政にも従事し、地元の発展のために尽力した。茨城県議会議員を3期務め、1996年には下館市長に当選した。下館市長を3期務め、市町村合併により筑西市となったあとも筑西市長を1期務めあげた。

省三氏が下館市長となるタイミングで急遽引き継いだのが、現代表取締役を務める3代目の富山一郎氏である。一郎氏は学校を卒業後、1990年に同社に入社し、1996年には代表取締役役に就任した。若くして会社をまとめていかなければならない立場となったことで、多くの苦悩と葛藤に直面した。工場の一部を閉鎖するなどの苦しい判断を迫られる時期もあったが、地域同業者や従業員の支えを得て乗り越えてきた。現在同社は、県内トップクラスの地位を保つコンクリート二次製品製造業者となっている。

そのようなあゆみをたどる同社は、創業から地元密着の経営により、コンクリート製品を通じて地域社会の発展に貢献してきた。コンクリート製品は人々の暮らしや生活を守るためのインフラ整備に欠かせない製品である。同社はいつの時代も地域社会や顧客のニーズに合わせた製品開発を行い、地域におけるまちづくりを支えてきた。人やものの移動を活発化させる地域の交通網整備には、側溝や歩車道境界ブロックなどの道路製品を、食料の安定確保や生産性向上を図るうえで重要な農地整備には、用水路や排水路などの農業土木製品を、その他にも時代のニーズに合わせて様々な製品を開発製造してきた。地域社会や顧客のニーズに一つ一つ着実に応えてきた結果が、現在の幅広い種類の製品群に現れている。まさに同社のコンクリート製品は常に地域社会の発展とともにあったといえる。

近年では、ごみ焼却時に発生する一般廃棄物熔融スラグを材料の一部に取り入れたコンクリート製品の製造や、自家消費型太陽光発電設備による再生可能エネルギーの活用、コンクリート製品製造工程におけるCO<sub>2</sub>排出量を抑えることができる新製品の開発など、環境に配慮した取り組みを積極的に行っている。また、公共だけでなく民間需要の

開拓にも力を入れて取り組んでおり、自社と社会の持続可能な発展の実現に向けて弛まぬ努力を続けている。

更に同社では、これまでのあゆみを通じて家族のような団結力のある組織を作り上げてきた。社内では全員が家族のように互いを思い助け合い、部署の垣根無く協力し合える関係性が構築されている。従業員が体調を崩した際に、同じ部署の従業員が自宅に飲み物を届けることもあるなど、家族的な社風が特徴である。毎年実施される社員旅行や社内イベント、代表者と朝食を食べながら行う営業ミーティングなども、社内全体のフラットな結びつきを強めるきっかけとなっている。社内での互いを思い助け合う精神と同様に、地域社会や顧客に対しても同様の精神で向き合う姿勢は、相手方の力となるべく、求めるニーズに応え、様々な製品を作り上げてきたことにもつながっている。

同社は2025年4月に創業から90周年を迎える。人々が生活していくうえで絶えずメンテナンスが必要となるインフラ整備の様子をなぞらえ、同社では自らの事業を「地球修理業」と捉えている。側溝や下水溝など、今後も地域で暮らす人々の生活を守るためのコンクリート製品を供給することで、地域社会に貢献していく。そして、地域にとって欠かせない企業として、100年企業を目指し、更なる飛躍を遂げていく。

#### <コンクリート製品の供給を通じてまちづくりに貢献する同社>



同社提供資料より

## (5) 経営理念

富山コンクリート工業は、以下の経営理念等にもとづき事業を営んでいる。

経営理念
<p>信頼・信用・安心・安全の会社を目指す</p> <p>お客様と社員 その一人一人を大切に 信頼と信用を確立し</p> <p>より質の高い安心できるコンクリート製品を提供し</p> <p>安全で豊かな社会の創造に貢献します</p>

経営方針
<p>自覚と誇りを持って 事業に携わっていく</p> <p>優れた製品によって顧客の信頼を高めていく</p> <p>人を結び 人を育て 事業を育てる</p> <p>業績を通じて地域社会に貢献していく</p>

社訓
<p>自覚と誇り</p> <p>責任遂行</p> <p>協調</p> <p>社会貢献</p>

行動指針
<p>当たり前のことを当たり前に行う</p>

### 3. 地域との関連性

1935年に茨城県下館町（現筑西市）に創業し、以来約90年にわたり茨城県と栃木県の両県で事業を営んできた富山コンクリート工業は、地域に根差した事業運営を行っている。

同社が製造するコンクリート製品は、主に茨城県と栃木県の道路や農業用水路などに使用されており、地域のインフラ整備に貢献している。代表者の富山一郎氏は、下館法人会や下館商工会議所、茨城県コンクリート製品協同組合の役員を務めており、地域の振興や地域におけるコンクリート製品の安定供給への取り組みも行っている。

また、両県の事業所と工場で活躍する従業員の多くは地元の人材であり、地域における雇用にも貢献している。従業員一人一人を大切にし、働きやすい職場環境を心掛けている同社では、紹介等を通じて、知人や親子、更には親子三代で入社する人も多いのが特徴である。

その他にも同社では、地域における社会貢献活動にも積極的に取り組んでいる。茨城県筑西市や栃木県真岡市のお祭りなどの各種イベントへの協賛や、地元少年スポーツ団への寄付、寄贈付私募債の調達を通じた地元小学校への備品の寄贈などを行っている。

同社は今後も地域との関わりを大切にしながら事業を営んでいく。

#### <地域イベントにおける協賛>



大相撲巡業「筑西場所」のぼり旗（左）、地域のお祭りの提灯（右）

同社提供資料より

## 4. 包括的分析

### (1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、富山コンクリート工業が営むコンクリート製品製造業を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクト向上の取り組みとして「住居」「雇用」「賃金」「インフラ」が、ネガティブ・インパクト低減の取り組みとして「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」が抽出された。

インパクト分析ツールの結果に加え、同社の一般廃棄物溶融スラグや高炉スラグ微粉末を原材料に取り入れたコンクリート製品の製造を加味して「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」を、人材育成の取り組みを加味して「教育」を、ポジティブ・インパクト向上の取り組みに追加した。また、シニア人材や障がい者雇用の取り組みを加味し、「年齢差別」「その他の社会的弱者」をネガティブ・インパクト低減の取り組みに追加した。

一方で、同社では住宅の部材として使用されるコンクリート製品を製造していないことから「住居」をポジティブ・インパクト向上の取り組みから削除した。更に、適切な賃金水準が確保されていることから「賃金」を、事業を通じて大気汚染につながるような物質の排出や、生物種・生息地を脅かすことはないことから、「大気」「生物種」「生息地」をネガティブ・インパクト低減の取り組みから削除した。

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	分析ツールにより抽出された インパクトエリア/トピック		個別要因を加味した インパクトエリア/トピック	
			ポジティブ・ インパクトの 向上	ネガティブ・ インパクトの 向上	ポジティブ・ インパクトの 向上	ネガティブ・ インパクトの 向上
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	健康および安全性	—		●		●
	資源とサービスの入手可能性、 アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
		食料				
		エネルギー				
		住居	●			
		健康と衛生			●	
		教育				
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
	ファイナンス					
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●		●	
		社会的保護		●		●
平等と正義	ジェンダー平等					
	民族・人種平等					
	年齢差別				●	
	その他の社会的弱者				●	
経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄				
	インフラ	—	●		●	
経済収束	—					
環境	気候の安定性	—		●	●	●
	生物多様性と生態系	水域		●		●
		大気		●		
		土壌		●		●
		生物種		●		
		生息地		●		
	サーキュラリティ	資源強度		●	●	●
		廃棄物		●	●	●

(2) 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

<環境面>

テーマ	主な取組内容	インパクト エリア/トピック	インパクト	
			インパクトの向上 ポジティブ・	インパクトの低減 ネガティブ・
環境配慮型製品	・一般廃棄物溶融スラグを原材料に取り入れたコンクリート製品の製造	資源強度 廃棄物	●	
	・高炉スラグ微粉末を原材料に取り入れたコンクリート製品の製造	気候の安定性 資源強度	●	
環境負荷低減	・工場排水の適正な処理	水域 土壌		●
	・廃棄物の適切な処分とリサイクル ・残コンクリートの削減 ・ペーパーレス化	資源強度 廃棄物		●
気候変動対策	・照明のLED化 ・ハイブリッド車への切り替え ・太陽光発電設備による再生可能エネルギーの利用	気候の安定性		●

<社会面>

テーマ	主な取組内容	インパクト エリア/トピック	インパクト	
			インパクトの向上 ポジティブ・	インパクトの低減 ネガティブ・
健康経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断受診率 100%</li> <li>40 歳以上の従業員を対象としたオプション型血液検査の実施</li> <li>保健師による健康指導</li> <li>予防接種の費用補助</li> </ul>	健康および安全性		●
労働安全性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全に関する意識の共有</li> <li>リスクアセスメントの実施</li> <li>安全衛生委員会による定期的な会議と現場パトロール</li> </ul>	健康および安全性		●
働きやすい職場 環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>休暇の取得促進</li> </ul>	健康および安全性		●
	<ul style="list-style-type: none"> <li>充実した福利厚生制度</li> </ul>	賃金	●	
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修や社内勉強会の実施</li> <li>資格更新時の費用負担</li> </ul>	社会的保護		●
		教育	●	
雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な採用の実施</li> <li>シニア人材や障がい者の雇用</li> </ul>	雇用	●	
		年齢差別 その他の 社会的弱者		●

<経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクト エリア/トピック	インパクト	
			インパクトの向上 ポジティブ・	インパクトの低減 ネガティブ・
本業を通じた まちづくりへの 貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種インフラ整備に使用されるコンクリート製品の製造</li> <li>日本産業規格(JIS)適合性認証取得工場における、高い品質管理体制での製品供給</li> </ul>	インフラ	●	

## 5. サステナビリティ活動

### (1) 環境面での活動

#### 1. 環境配慮型製品

##### ① 一般廃棄物溶融スラグを原材料に取り入れたコンクリート製品の製造

溶融スラグとは、廃棄物や下水汚泥の焼却灰等を高温で溶融したものを冷却し、固化することで得られるガラス質の固形物のことである。同社では、家庭ごみなどの焼却から生成される一般廃棄物溶融スラグを、材料の一部（骨材）として取り入れたコンクリート二次製品を製造している。一般廃棄物溶融スラグは、茨城県と栃木県のごみ処理施設からそれぞれ仕入れており、製造した製品は「茨城県リサイクル建設資材」「とちの環エコ製品」として、両県の環境配慮型製品の認定を受けている。

これまで最終処分場に埋め立てられていた溶融スラグを材料の一部として活用することで最終処分量の削減に貢献しているとともに、再資源化による資源の循環利用に貢献している。

#### <一般廃棄物溶融スラグおよび同社が製造する環境配慮型製品>



一般廃棄物溶融スラグ



茨城県リサイクル建設資材



とちの環エコ製品（栃木県）



とちの環エコ製品（栃木県）

同社提供資料より

<認定証>



富山コンクリート工業株式会社  
代表取締役社長 富山 一郎 様

茨城県リサイクル建設資材評価認定制度に基づき申請のありました下記資材について、茨城県リサイクル建設資材として認定します。

令和5年12月22日

茨城県知事 大井川 和彦



記

評価基準の区分	再生コンクリート二次製品
資材名	鉄筋コンクリート長尺U字溝、鉄筋コンクリート側溝用蓋 (筑西環境センター 一般廃棄物溶融炉投入)
寸法・規格	KIS 300×300×2000 300×400×2000 350×350×2000 350×400×2000 400×400×2000 400×500×2000 KIR 300×300×2000 300×400×2000 350×350×2000 350×400×2000 400×400×2000 400×500×2000 ISL300 350 400 IRL300 350 400
認定年月日	令和5年12月22日
認定番号	4-R5-5
認定の有効期限	令和8年12月21日
工場の所在地及び名称	茨城県筑西市小栗13番地1 富山コンクリート工業株式会社 小栗工場 (土木部指定工場No. 38)



富山コンクリート工業株式会社  
代表取締役社長 富山 一郎 様

茨城県リサイクル建設資材評価認定制度に基づき申請のありました下記資材について、茨城県リサイクル建設資材として認定します。

令和5年12月22日

茨城県知事 大井川 和彦



記

評価基準の区分	再生コンクリート二次製品
資材名	側溝カルバートII Vタイプ (筑西環境センター 一般廃棄物溶融炉投入)
寸法・規格	300×300×2000 (標準・集水) 300×400×2000 (標準・集水) 400×400×2000 (標準・集水)
認定年月日	令和5年12月22日
認定番号	4-R5-9
認定の有効期限	令和8年12月21日
工場の所在地及び名称	茨城県筑西市小栗13番地1 小栗工場 (土木部指定工場No. 38)

茨城県リサイクル建設資材認定証



**とちの環エコ製品認定証**  
(栃木県リサイクル製品認定通知書)

庶対第646号  
令和3 (2021) 年3月23日

富山コンクリート工業株式会社  
代表取締役 富山 一郎 様

栃木県知事 福田 富

栃木県リサイクル製品認定制度実施要綱第3条の規定により、下記のとおり認定したので通知します。

記

製品の区分	コンクリート二次製品
製品の名称	①薄ちふた式側溝 (エコスラグ入り)、②エコロード (エコスラグ入り)、③標準型ボックス (エコスラグ入り)
認定期間	令和3年3月23日～令和8年3月31日
認定番号	02-114
認定事業者	富山コンクリート工業株式会社 茨城県筑西市菅谷1624番地 代表取締役 富山 一郎
原料となる循環資源	廃棄物 - その他循環資源 エコスラグ
認定の条件	-

※認定の詳細については、裏面を参照してください。

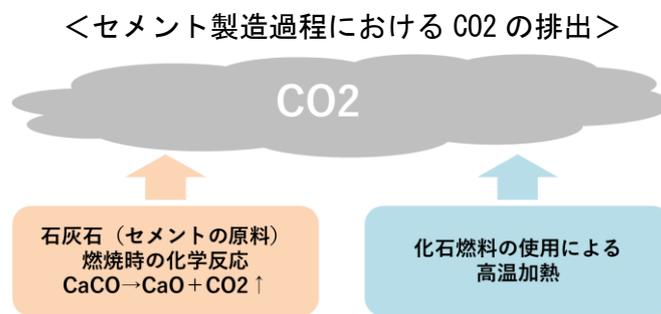
とちの環エコ製品認定証 (栃木県)

同社提供資料より

② 高炉スラグ微粉末を原材料に取り入れたコンクリート製品の製造

コンクリート業界の課題の1つとして、コンクリート製品の主原料であるセメントの製造工程における多量のCO2排出があげられる。

セメントは、石灰石を中心とした原料を、高温で加熱した後、急速に冷却し、更に石膏を加えて粉砕することで製造される。高温での加熱にはCO2排出を伴う化石燃料等の多量のエネルギー利用が必要となる他、原料の石灰石には炭素と酸素が含まれているため、燃焼すると化学反応によりCO2が排出される。これらがセメントの製造工程において多量のCO2排出がなされる要因である。



足利銀行作成

コンクリート業界ではこれらを踏まえて、調達するセメントをCO2排出量の少ない別の原料に置き換える動きが高まっている。同社でも取り組みを進めており、現在はセメントの一部を高炉スラグ微粉末に置き換えたコンクリート製品の開発を行っている。高炉スラグ微粉末とは高炉における銑鉄の製造過程で生成される副産物のことである。多量のCO2排出を伴うセメントの代わりに高炉スラグ微粉末を活用してコンクリート製品を製造することは、社会全体のCO2排出量削減とともに、資源の再利用にもつながる。

今後同社では、高炉スラグ微粉末を取り入れた製品を完成させ、社会に供給していくことで、CO2排出量削減による気候変動対策と資源循環利用への貢献を果たしていく。

＜高炉スラグ微粉末＞



同社提供資料より

## II. 環境負荷低減

### ① 工場排水の適正な処理

工場排水が適正に処理されず流出してしまうと、水質汚染や土壌汚染につながる恐れがある。そのため同社では、コンクリート製品の製造過程で発生するアルカリ性の排水について、pH 中和装置を用いて定められた基準の水質にしたうえで、適正に処理している。pH 中和装置が正常に稼働しているかを確認するために水質を毎日記録したうえで排出している他、真岡工場と小栗工場の工場長がそれぞれ管理責任者となり、管理を徹底している。

#### <pH 中和装置>



同社提供資料より

### ② 廃棄物の適切な処分とリサイクル

同社では、製造過程で発生するコンクリート製品の端材について、分別を徹底したうえで専門業者に委託し、適切な処分とリサイクルを行っている。専門業者では、回収したコンクリート製品の端材を破砕し、コンクリートと鉄筋に分別した後、コンクリートは更に細かく破砕し道路の路盤材等に再利用、鉄筋については金属として再利用している。

また同社では、コンクリート製品を成形するための金型についても、不要となったものは回収業者を通じて、金属としてリサイクルしている。

### ③ 残コンクリートの削減

同社では、製品製造時に残コンクリート<sup>2</sup>が極力発生しないように、適正量を把握・算出したうえで製造している。また残コンクリートが発生してしまう場合には、受注頻度の高い小型製品の型に流し込み成形することで、残さずに使い切るように努めている。

### ④ ペーパーレス化

同社では、電子媒体の活用を通じて、社内におけるペーパーレス化に取り組んでいる。これまで営業と工場における発注依頼や図面確認等のやり取りは、FAXによる紙媒体が中心であったが、電子メールでの対応や図面の電子化等により電子媒体でのやり取りに切り替えてきた。

また2024年5月には、新たにiPadを複数台導入した。これにより定期的に行われる会議での資料を、電子媒体で共有できるようになり、紙の使用量を大幅に削減することができた。

#### <導入した iPad>



同社提供資料より

<sup>2</sup> 製品製造過程において使用されずに残った生コンクリートのこと

### Ⅲ. 気候変動対策

富山コンクリート工業はCO<sub>2</sub>の排出量削減に向けた取り組みを行っている。日常的に使用する工場や本社の照明については既にLEDに切り替えが済んでいる他、事業で使用する車両についても環境配慮型車両への切り替えを行っている。トラックやライトバンなどの貨物車を除いた同社の営業車は、15台中14台がハイブリッド車となっている。また工場で使用するフォークリフトについても、エンジン式からバッテリー式への切り替えを進めている。電気を動力とするバッテリー式は、化石燃料の軽油を動力とするエンジン式と比較して、CO<sub>2</sub>の排出量を抑制することが可能である。

更に2023年12月には小栗工場の屋根に129.80kwの自家消費型の太陽光発電設備を設置した。発電した再生可能エネルギー電力を自社で利用することで、社内におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減を図っている。同社では今後、真岡工場においても自家消費型の太陽光発電設備を設置することを検討している。

#### <小栗工場屋上に設置された太陽光発電設備>



同社提供資料より

## (2) 社会面での活動

### I. 健康経営

富山コンクリート工業では、従業員の健康を第一と考えており、一人一人が元気で長く働けるような職場環境整備に取り組んでいる。従業員の健康診断受診率は100%であり、40歳以上の従業員には、がんの早期発見を促すためのオプション型血液検査を実施している。健康診断の結果を受けて、希望者には保健師からの健康指導を受ける体制も完備している。

その他、感染症の発病や重症化を防ぐために、インフルエンザの予防接種を半額補助しているなど、従業員の健康確保に努めている。

### II. 労働安全性向上

富山コンクリート工業では、労働災害事故ゼロを目標に、従業員一人一人の安全に関する意識の向上や、職場環境の改善に取り組んでいる。事業所毎に毎月安全会議を開催し、安全に関する意見や知識の交換、事故事例の共有を行うとともに、定期的な作業基準等の見直しを実施することで、事故を未然に防ぐ努力を続けている。工場内には無事故の累計時間が記録された安全表示板が掲示されており、従業員全員で安全意識向上と無災害記録の達成に取り組んでいる。

また会社全体では、リスクアセスメントと安全衛生委員会による取り組みを行っている。リスクアセスメントでは、社内全体の潜在的な危険性や有害性を抽出し、年度計画を立てたうえで計画的に改善活動を行っている。そして安全衛生委員会では、年3回の会議と年2回の現場パトロールを実施し、社内全体の安全確保に努めている。安全衛生委員会は、各部署から選任されたメンバーで構成されており、様々な人の視点で相互点検を実施することで、危険箇所の見落としがないように取り組んでいる。

その他にも、新たな作業を実施する前には常にリスク分析を行い、リスクを最小限に抑える手段を講じることで事故を未然に防ぐ取り組みも行っている。

ここ数年間発生していなかった休業4日以上労働災害事故が昨年発生したものの、事故に関しては検証と対策がなされており、再発防止に向けた取り組みが徹底されている。同社では今後も労働災害事故ゼロを目標に取り組んでいく。

### III. 働きやすい職場環境整備

富山コンクリート工業では、従業員一人一人が明るく元気に働けるような、働きやすい職場環境整備に努めている。

#### ① 休暇の取得促進

休暇は各従業員が自身の状況に合わせて取得しやすいよう、休暇に関する規定の明確化や、社内での周知、取得をしやすいような職場の雰囲気づくりがなされている。有給休暇については、年間5日の計画的付与などの取り組み等を通じて取得を促進しており、取得日数は年々増加傾向にある。2022年4月～2023年3月の取得日数は13.5日であり、これは全国平均を大きく上回る水準となっている。育児休暇や介護休暇などの休暇についても、各従業員の家庭状況等を踏まえながら、総務課が中心に制度の声掛けや申請方法の案内を行っており、丁寧な対応がなされている。

また、部署や季節毎に変動はあるものの、同社の月平均残業時間は10時間前後であり、仕事と生活が両立できるような環境が整備されている。

#### <同社の有給休暇平均取得日数の推移および全国平均との比較>

	同社			全国平均
	2020.4～2021.3	2021.4～2022.3	2022.4～2023.3	
有給休暇 平均取得日数	8.7日	11.2日	13.5日	10.9日

同社提供資料 および厚生労働省「令和5年就労条件総合調査」をもとに足利銀行作成

## ② 充実した福利厚生制度

福利厚生では、各種社会保険への加入に加え、通勤手当や精勤手当などを含む各種手当を整備している。製造に携わる従業員には、製品の品質や生産量に応じて生産手当が支給されている他、営業や事務に携わる従業員についても、それぞれ職能や成果に応じた手当が支給されている。

その他にも、福利厚生の取り組みとして、保養所の運営や社員旅行・社内レクリエーションの実施等があげられる。従業員は会社が所有する保養所を無料で利用することができ、余暇を楽しめるようになっている。また、毎年4月に実施している1泊2日の社員旅行や、花見会や球技大会などの社内レクリエーションは、社内全体での交流を深める機会となっている。これらは、同社の特徴であるアットホームかつ団結力のある社風を醸成する、大切な取り組みとなっている。

### <様々な福利厚生>



保養所（秋田県）



社員旅行の様子



社内レクリエーションの様子（球技大会）



同社提供資料より

#### IV. 人材育成

富山コンクリート工業では、研修や勉強会等の実施体制を整えて、人材育成に取り組んでいる。地元のシンクタンクを活用し基本的なビジネスマナーなどの研修を実施している他、社内では各部署の従業員が講師となり各種勉強会を実施している。製品開発や検査を担う技術検査室が営業係に対して実施する製品知識の勉強会や、総務課が若手従業員に対して実施する領収書の発行の仕方など、その内容は様々である。社内の課題や状況に合わせて、その時にあった内容の勉強会を実施している。社内での勉強会は、従業員のスキル向上や従業員同士の関係性を深め、会社の力の底上げにつながっている。

上記に加え同社では、資格取得支援を通じた人材育成にも力を入れている。製造分野では、業務を行ううえでクレーンやフォークリフト、溶接などの資格が必要になる。特に日本産業規格（JIS）などの各種認証を通じた品質管理に力を入れている同社では、社内の製品認定検査に際して、コンクリート技士の資格を持つ従業員を立ち合わせている。同社では、こういった業務において必要となる資格について、各人の業務内容や業務経験に応じて、適宜、取得に向けた声掛けを行っている。また、資格の取得や更新の際には、費用を全額会社で負担するなどの支援を行っている。

#### <社内勉強会の様子>



同社提供資料より

## V. 雇用創出

富山コンクリート工業は、従業員の継続的な採用を通じて、地域の雇用創出に貢献している。例年 5 名前後の採用を実施しており、約 9 割が近隣地域での採用となっている。

また採用は中途採用が大きな割合を占める。同社では、中途採用者が職場に馴染みやすく、かつ、積んできた経験を活かせるような職場の雰囲気づくりに取り組んでおり、多くの中途採用者が活躍している。中途採用者は同社を支える屋台骨となっている。

更に同社では、シニア人材や障がい者の雇用にも取り組んでいる。定年である 60 歳以降も 1 年毎の更新により 65 歳まで働くことが可能であり、現在 60 歳以上のシニア人材が 10 名活躍している。障がい者雇用についても、法定雇用水準である 2 名を上回る 3 名が活躍している。

工場は機械化が進み、人手による重量物の持ち上げなどの業務が少なくなっているため、年齢や性別等に関わらず多くの人が働ける職場環境になっている。同社では、今後も近隣地域での継続的な採用とともに、年齢や性別等に捉われない多様な人材の雇用に取り組んでいく。

### <採用人数の推移>

	2022/4 期	2023/4 期	2024/4 期
採用人数	5 名	5 名	5 名

同社提供資料をもとに足利銀行作成

### (3) 経済面での活動

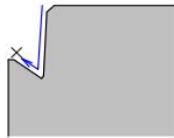
#### 1. 本業を通じたまちづくりへの貢献

富山コンクリート工業では、各種インフラ関連で使用される様々なコンクリート製品の供給を通じて、まちづくりに貢献している。例えば出荷額割合の約5割を占める道路製品では、側溝や歩車道境界ブロックなどの製品を製造している。側溝は道路の滞水を防ぐ排水の役割を果たしており、歩車道境界ブロックは車道と歩道の明確化や車の歩道への乗り上げ防止により、車と歩行者の安全を守る役割を果たしている。それぞれ交通インフラ整備に欠かせない製品である。また、利用環境改善や効率的なメンテナンスを踏まえ、側溝と蓋の一体化により車が走行した際のガタツキ音（騒音）の発生を抑えた側溝や、雑草が生えにくい構造に設計された防草タイプの製品も取り扱っている。

#### <防草タイプ製品の特徴>

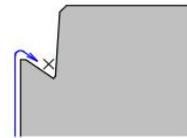
##### 根の成長過程

根は地中に向かって下向きに成長しようとするが、成長途中で上向きに変えられる為、成長できずに枯れてしまう。



##### 芽の成長過程

芽は太陽に向かって上向きに成長しようとするが、途中で進路を下向きに変えられる為、成長できずに枯れてしまう。



同社提供資料より

道路製品以外にも、農業インフラ整備で使用される水路や、災害対策としての護岸ブロックや耐震性貯水槽など、様々なコンクリート製品を製造している。また近年では、宅地造成の際などに使用される宅地境界壁の製造も行っている。宅地境界壁は、造成した宅地の各区画の境界としての役割を果たす。これまでは職人が現場でコンクリート打設を行うことが一般的であったが、工場で製造されたコンクリートブロックを利用することで、施工の省力化や工期短縮を図ることができるようになっている。

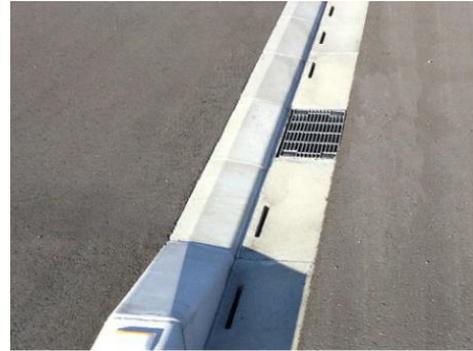
同社ではこのようなコンクリート製品について、日本産業規格（JIS）適合性認証を取得した自社工場で、高い品質管理体制のもと製造している。認証については、3年毎に継続して更新している。

今後も高い品質管理体制のもと、各種インフラ関連で使用される様々なコンクリート製品を供給していくことで、まちづくりに貢献していく。

＜まちづくりに貢献する同社の製品（施工例）＞



側溝



歩車道境界ブロック



用水路



排水路



護岸ブロック



耐震性貯水槽



防草ブロック



宅地境界壁

同社提供資料より

## 6. KPI の設定

特定されたインパクトエリア/トピックのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、富山コンクリート工業の持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。

また、KPI を設定しないインパクトエリア/トピックについても、適切な取り組みがなされていることを、引き続き確認していく。

### (1) 環境面

インパクトエリア/トピック	気候の安定性、資源強度
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	環境配慮型製品
取組内容	CO2 排出量削減や資源再利用につながる環境配慮型のコンクリート製品を開発する
KPI(指標と目標)	・2030/4 期までに高炉スラグ微粉末を取り入れた製品を開発し、販売を開始する
関連する SDGs	 

インパクトエリア/トピック	気候の安定性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	気候変動対策
取組内容	CO2 排出量の少ないバッテリー式フォークリフトへの切り替えを通じて、気候変動対策に貢献する
KPI(指標と目標)	・2030/4 期までにバッテリー式フォークリフトの割合を 80%以上とする(2024/4 期:8.3%、24 台中 2 台がバッテリー式)
関連する SDGs	

## (2) 社会面

インパクトエリア/トピック	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働安全性向上
取組内容	労働安全性向上の取り組みを通じて、働く人の安全を確保する
KPI(指標と目標)	・休業 4 日以上の労働災害件数ゼロを継続する
関連する SDGs	

インパクトエリア/トピック	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	人材育成
取組内容	社内での声掛けや資格取得支援等を通じて有資格者の育成を図る
KPI(指標と目標)	・2030/4 期までに技術検査室におけるコンクリート技士の資格保有者割合を 80%にする(2024/4 期:50%、6 名中 3 名が保有)
関連する SDGs	

### (3) 経済面

インパクトエリア/トピック	インフラ
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	本業を通じたまちづくりへの貢献
取組内容	各種インフラ整備に使用されるコンクリート製品を、高い品質管理体制のもとで製造し社会に供給することで、まちづくりに貢献する
KPI(指標と目標)	・小栗工場および真岡工場における日本産業規格(JIS)適合性認証を継続して更新する
関連するSDGs	

## 7. マネジメント体制

富山コンクリート工業では、本ファイナンスに取り組むにあたり、富山一郎代表取締役と菊池龍一総務課長が中心となり、自社の事業活動の棚卸を行い、インパクトリーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においても、富山一郎代表取締役を最高責任者、菊池龍一総務課長を実行責任者として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を実施する。

### <KPIの達成に向けた活動の実施体制>

最高責任者	代表取締役 富山 一郎
実行責任者	総務課長 菊池 龍一

## 8. モニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の進捗状況については、富山コンクリート工業と足利銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施する他、日々の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

足利銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは足利銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI の達成に向けてサポートを行う。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、富山コンクリート工業と足利銀行が協議のうえで再設定を検討する。

### 本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、足利銀行が富山コンクリート工業から提供された情報と、足利銀行が独自に収集した情報にもとづき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
3. 足利銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

### ＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社足利銀行

法人コンサルティング部 次長 竹内 幸子

法人コンサルティング部 部長代理 本郷 徳松

〒320-8610

栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号

TEL : 028-626-0789

## 第三者意見書

2024年9月30日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

富山コンクリート工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社足利銀行

評価者：株式会社足利銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、足利銀行が富山コンクリート工業株式会社（「富山コンクリート工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、足利銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。足利銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、足利銀行にそれを提示している。なお、足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目

- 的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

### PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

足利銀行は、本ファイナンスを通じ、富山コンクリート工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、富山コンクリート工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、足利銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

< P I F 概略図 >



(出所：足利銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、足利銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、足利銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て足利銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、足利銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である富山コンクリート工業から貸付人である足利銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当アナリスト

新井 真太郎

---

新井 真太郎



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル